取組事例によるロジックモデルの評価集

平成28年12月1日

農林水産省

目 次

| 1. | 検討した取組事例の一覧・・・ | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | • | 1 |
|----|----------------|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2. | 取組事例毎のロジックモデル | (案 |) | | • | • | • | • | | • | | • | | | | • | | | • | • | 2 |

1. 検討したロジックモデルの一覧

〇 これまでに調査した取組事例における活動から成果までのプロセスをロジックモデルの枠組みに当てはめて検討し、取組事例毎のロジックモデルを整理した。

取組事例一覧表

| No. | 都道府県 | 組織名 | 地域資源の 保全管理 | 農業用施設の 機能増進 | 農村環境の 保全・向上 | 自然災害等 の防災・減災 | 構造改革の後押し等 地域農業への貢献 | 農村地域の 活性化 |
|-----|------|-------------------------------|---------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------------|--------------|
| 1 | 新潟県 | 正明寺地域資源保全会 | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| 2 | 岐阜県 | 下池地域農地・水・環境保全管理組合 | | | 0 | | 0 | 0 |
| 3 | 岩手県 | 骨寺村荘園団地多面的機能保全会 | 0 | | 0 | | | 0 |
| 4 | 山形県 | 能中集落協定 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| 5 | 熊本県 | 被災地における活動組織 | 0 | | | 0 | | |
| 6 | 北海道 | 摩周ノースネットワーク広域協定 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 7 | 滋賀県 | 弓削弓つくりの郷 | | | 0 | | 0 | |
| 8 | 山形県 | 米沢市広幡地域農地·水·環境保全組織 | 0 | 0 | | | | |
| 9 | 長野県 | 小泉水土里会 | 0 | | 0 | | 0 | |
| 10 | 宮崎県 | 元気な美しい里新名爪 | 0 | | 0 | 0 | | 0 |
| 11 | 秋田県 | 大潟村大潟地域農地·水·環境保全管理協定運 営委員会 | | | 0 | | | |
| 12 | 福井県 | 池田の郷 水と土を守る会 | | | 0 | | 0 | |
| 13 | 兵庫県 | 宮前ため池協議会 | 0 | | | 0 | 0 | |

1 トキの餌場となる水田生物多様性の取組

中間農業地域

しょうみょうじ

さどし

正明寺地域資源保全会(新潟県佐渡市)

活動開始前の状況や課題

〇 本地域は、小佐渡東部から国仲平野

にかけて広がる水田地帯であり、トキの

○トキ放鳥以前から、トキの餌生物の確

〇 平成20年度のトキ放鳥や平成23年度 の世界農業遺産認定を契機に、島外か

○ 平成19年度からは、農地・水・環境保 全向上対策に取り組み、農村環境を向

らの観光客が増加。

保のため、減農薬米栽培にも取り組む。

野生復帰ステーションが設置されている。

- 本地域は、小佐渡東部から国仲平野にかけて広がる水田地帯で、トキの野生復帰ステーションが設置され、トキの放鳥を実施。トキを目当てにした島外からの観光客が増加。
- 生物調査等の環境保全活動やそば祭り等の地域住民との交流活動、トビシマカンゾウの植栽による景観形成を実施。また、担い手の農地周りの施設を集落ぐるみで保全管理。
- 多様な水田生物の生息環境が維持され、トキの生息環境が向上。トキをシンボルにした認証米の栽培等を支援。また、交流活動等を通じたコミュニティ機能の向上や共同活動による担い手である農業生産法人の負担が軽減。

取組内容

○ 生物調査、除草剤を使わずに草刈り する等の施設の維持管理を実施。



スロープ水路を活用するサドガエル(固有種)



農業者がトキと生きものを 守る農法のガイドする様子



地域内の交流を深めるそば祭りの様子

- そば祭りや講演会等の地域住民との 交流活動や市の花であるトビシマカンゾ ウの植栽による景観形成を実施。
- ○担い手の農地周りの施設を集落ぐる みで保全管理。

【地区概要】

- •取組面積64ha (田64ha)
- ·資源量 開水路10km、農道11km
- ・主な構成員 自治会、婦人会、 青年会、集落長OB会
- ·交付金 約3百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

取組の効果

- 〇トキの餌となる多様な水田生物の生息環境が維持。トキが餌場として利用する頻度が増加。
- 「·生きもの調査の結果:H19年度17種→H27年度20種

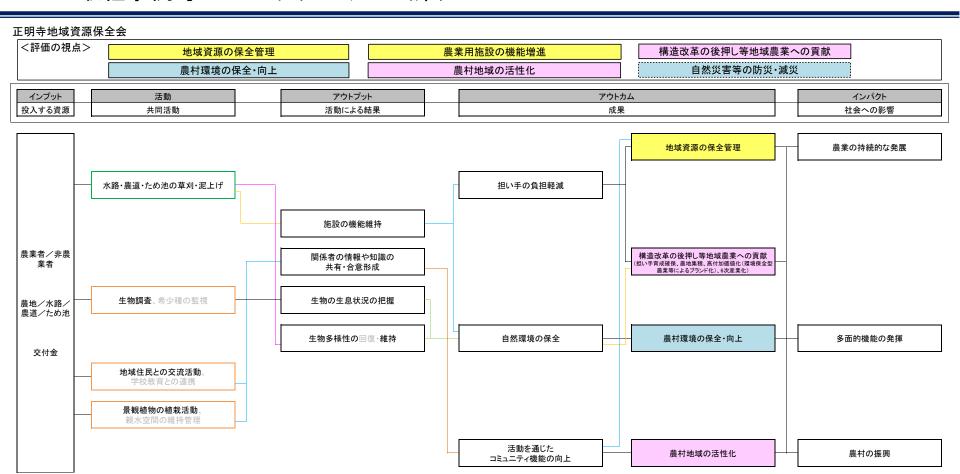


採餌地点分布(環境省提供)(赤が濃いほど出現頻度が高い)

- 佐渡市の「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」の認証米の栽培を支援。
- 活動を通じて生物の知識を習得した農業者が、修学旅行の受入れや観光客向けに ガイドを行い、農村環境をPR。
- ・修学旅行の受入れ:H23~27年度でのべ250人
- ・観光客向けガイド: H26~27年度でのべ680人
- 交流活動等により、地域資源の保全管理 に関する理解が非農家を含めて醸成し、コ ミュニティ機能が向上。
- 共同活動により、施設の機能が維持され 地区内の農地の約8割の引き受けてい る農業生産法人の負担を軽減。



正明寺の上空を舞うトキ



生物多様性保全を軸とした地域ブランディングと6次産業化

平地農業地域

しまいけ 下池地域農地・水・環境保全管理組合(岐阜県海津市)

高山市

岐阜県

下池地域

- 本地域は、濃尾平野の南西部に位置する県下最大級の農業地帯で、「淡水魚の楽園」で あったがほ場整備を機に、大規模農業経営体が増加し、ため池や水路などの「里川」の保全 管理に関わる人が減少し、生物多様性は年々劣化。
- 本組織は、水田魚道を設置し、魚が水田に遡上し生育できる環境を整備。地域内外の住民 に呼びかけ、生き物観察等を実施。
- 水田では淡水魚が増加し、生物多様性への関心が向上。当該水田で減農薬栽培した米を生 物多様性保全米としてブランド化。地域特性、地域環境を活かした6次産業化商品の開発に も発展。

【地区概要】

- •取組面積73.2ha (田70.1ha、畑3.1ha)
- ·資源量 開水路8.2km パイプライン10.3km 農道12.1km
- 主な構成員 志津下池自治会、釜段 区、株式会社CAF、西部合同排水 機組合、下池西部土地改良区、下 池東部土地改良区
- •交付金 約346万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 〇 本地域は、濃尾平野の南西部の輪中 地帯に位置する県下最大級の農業地帯 で、かつては湿田が多く、ウシモツゴやイ タセンパラなどの絶滅危惧種が生息する 「淡水魚の楽園」であった。
- 〇 平成16年度のほ場整備事業により農 地の大区画化と汎用化を図り、農業生産 性の向上とともに大規模農業経営体が 増加。一方、農家が行ってきたため池や 水路等の「里川」の管理に関わる人が 減少し、生物多様性は 年々劣化。
- ○このため、平成20年 度から農地・水・環境 保全管理組合を設立 し、「里川」の新たな 保全体制を構築。

取組内容

- ○県との協働により、地域住民主体で水 田魚道を3箇所設置し、淡水魚が水田に 溯上し生育できる環境を整備。
- ○地域内外の住民に広く呼びかけ、生き 物観察や農業体験などに取り組み、地域 への愛着を高めるふるさと教育を実施。
- 専門家等と連携し、ビオトープを造成し、 かつて本地域で確認されていたウシモツ ゴを復元放流するなど、ふるさとを未来に つなぐ活動を実施。



水田魚道の設置



ビオトープ観察会の様子

取組の効果

- 〇 水田で繁殖したメダカを約7万匹確認。
- その水田で農薬を従来の半分に抑え、有 機肥料や稲わらを使用して栽培した米を、 生物多様性保全米としてブランド化して販

[生産面積] H26 0.5ha → H27 0.7ha [生産量] H26 2,250kg → H27 3,150kg

○ 活動により生物多様性への関心が向上。

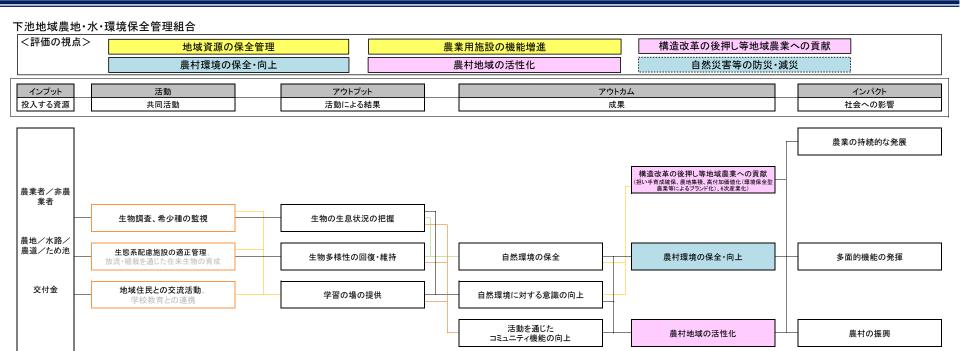
「[H27観察会参加者数:約100人(約3割は地域外)

○ 地域内に6次産業化の気運が高まり、6 次産業化準備部会を立ち上げ、加工品製 造も計画。(これまで30品目程度試作済み)





海津産ウシモツゴ ブランド米「本当に魚を増やして いる田んぼのお米」の開発・販売



中世平泉の荘園景観を保全する取組

中間農業地域

ほねでらむらしょうえんだんち

いちのせきし

骨寺村荘園団地多面的機能保全会(岩手県一関市)

- 本地域は、国の史跡等に選ばれているものの、曲がりくねった水路等と高齢化等 により維持管理の負担が増大。
- 草刈・泥上げを一斉作業に切り替え効率化。景観に配慮した施設の補修や、ホタ ルが生息する水路周りの草刈りは、ホタルが生息しやすい環境に配慮。
- 〇 草刈り等に企業や大学等から数多くのボランティアが参加。世界遺産を目指す取 組が関心を呼び、観光客が増加。また、ホタルに配慮した取組により、ホタルが 増加し、新たな観光資源となっている。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、中世平泉の荘園の景観を 色濃く残す地域で、「骨寺村荘園遺跡」 として国の史跡や「一関本寺の農村 景観として国の重要文化的景観に選 定。
- 曲がりくねった水路や不整形な水田 の広がりが詩的景観を醸し出すものの、 高齢化や担い手不足により維持管理 の負担が増大。
- 営農条件を改善するため景観保全型 農地整備を実施したが、景観に配慮し、 土水路や未舗装農道は残すことになり、 これらの維持管理が課題となった。



骨寺村荘園

取組内容

- 従来、3水系それぞれで実施していた草 刈り・泥上げが、本取組を機に年2回の一 斉作業に切り替えた。
- 〇 ほ場整備区域外において農道及び水路 の景観に配慮した補修等を実施。(水路は 景観に配慮した木柵を使用。)
- ホタルが生息する水路周りの草刈りは、 ホタルが生息しやすい環境に配慮すると ともに、地域住民等との交流活動として 「ホタルを見る会」を開催。



景観に配慮した木柵水路

ホタルを見る会

- 資源量 開水路 23.0km 農道 15.5km

•取組面積 105.50ha (田91.05ha、

ため池 6箇所

畑11.44ha、草地3.01ha)

- 主な構成員 農業者、営農組合、 地域づくり推進協議会 等
- ·交付金 約9百万円(H28)

【地区概要】

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

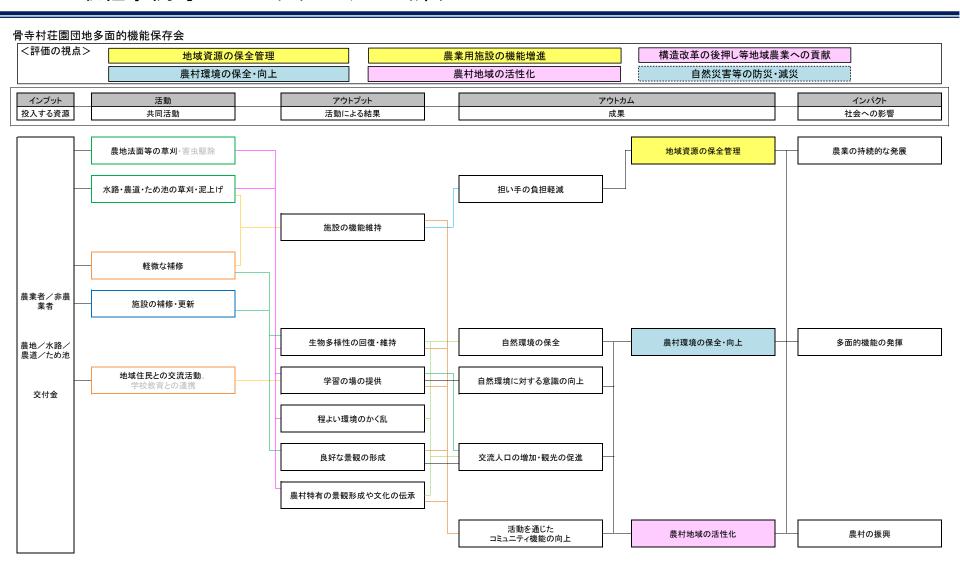
取組の効果

本活動の地道な作業の重要性が認識さ れ、地域の建設業協会や水道組合、市の 管理職会、岩手大学の学生等がボランティ アで共同作業に継続的に協力。

農業者以外の共同活動への参加者数 約202人(取組前(H25年))⇒約241人(取組後(H27年)

- 草刈りや泥上げ等により、農業者の負担 が軽減されるとともに、歴史的景観が保全。
- 世界遺産登録「平泉」の関連資産として 拡張登録を目指す取組が国民的な関心を 呼び、歴史的景観を楽しむ観光客が増加。
- 土水路の維持管理や環境に配慮した草 刈りによりホタルが増え、「ホタルを見る会」 も地域内外からの参加者が増加。農村の 自然環境について学ぶ場になるとともに、 地域の新たな観光資源となっている。

ホタルを見る会参加者数 取組前(H25年):約20人⇒ 取組後(H28年):約50人



活動開始前の状況や課題

○ 本地域は、棚田での農作業は重労働

な上、農業者の高齢化や米価低迷等

民は棚田の景観に対する関心は低

○ 本地域は、山間地であるため、農業

切な補修や更新が困難化。

用水は河川からの揚水により確保して

おり、経費を要することから、施設の適

〇 平成11年度に『椹平(くぬぎだいら)の

棚田』が『日本の棚田百選』に選ばれた

かった。

により、生産意欲が低下。また、地域住

山間農業地域

にしむらやまぐんあさひまち のうじゅう 能中集落協定(山形県西村山郡朝日町)

- 本地域は農業者の高齢化、棚田での農作業の重労働等により生産意欲が低下。また、地域 住民は棚田の景観に対する関心は低かったが、『日本の棚田百選』に選ばれたことを契機 に、棚田の重要性を認識。
- 水路等の補修・更新を計画的に実施するとともに、地域ぐるみで棚田の保全体制を整備。
- 営農条件の改善により、耕作放棄地の発生が防止され、棚田の景観が保全されることで、 町を代表する観光地に発展。観光客の増加により、棚田を美しく保全しようとする地域の 意識が高まり、活動の参加者が増加。棚田で生産した米のブランド化にも取り組む。

取組内容

- 〇 営農の継続に必要な水路や農道 等の補修や更新を計画的に実施。
- 〇 棚田の法面や農道・水路等の草刈 りを棚田保全会※との共同作業で実

「※棚田保全会:会員136名(うち、県外19名)(H28)

〇 本取組により保全されている良好 な棚田の景観を活用し、祭りも開催 され、地元農家と観光客との交流も 図られている。



ヒメサユリ祭り



椹平(くぬぎだいら)の棚田



【地区概要】

- ·取組面積 31ha(田31ha)
- ·資源量 開水路3.8km、 農道4.0km

ため池2箇所

- ·主な構成員 農業者、自治会、 土地改良区
- ·交付金 約2百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(長寿命化)

取組の効果

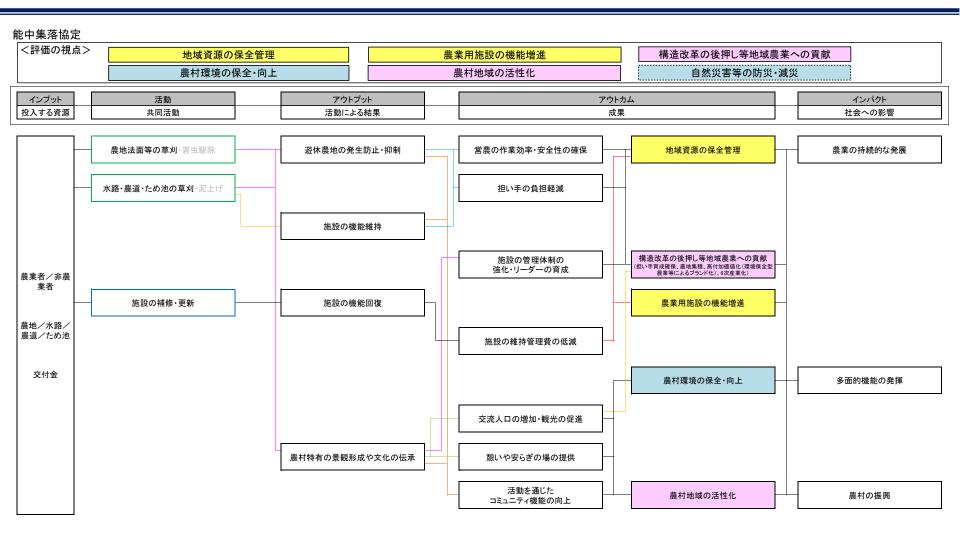
- 水路等の維持管理に係る費用が低減。
- 営農の作業効率が確保され、農家の負担 を軽減したことにより、耕作放棄地の発生が 防止され、良好な棚田の景観が保全。
- 観光客が増加し、棚田を美しく保全しようと する地域の意識が高まり、活動への参加者 も増加。活動開始前よりもきめ細やかな維持 管理を実現。

本地域の観光客数 H21:約6,600人⇒H24:約7,000人 H27:約8,000人

- 〇 棚田で生産した米は「椹平の棚田米」とし てブランド化。委託契約栽培のほか、公園駐 車場でも直売され、棚田保全をPR。
 - ・椹平の棚田米の販売価格:320円/kg程度
 - 直販による年間売上額 : 約100万円(H27)



公園駐車場での直売



5 熊本地震によって被災した施設の応急措置や復旧

かしままち

熊本県の被災地域における活動組織による自力復旧(熊本県嘉島町)

- 〇 嘉島町では、659ha (カバー率92%)の農地を対象に、多面的機能支払の11活動組織により地域資源を保全管理。また、既存の6営農組合を再編・統合し、町全域を範囲とした九州最大の経営面積478haを有する法人"かしま広域農場"が平成27年に設立。
- 〇 平成28年4月14日から発生している熊本地震では、嘉島町は最大震度6強を記録し、 農地・農業用施設等に多数(数千ヶ所)の被害が発生。
- 〇 被災した施設のうち、農地周りの小規模な被災箇所については、多面的機能支払の活動組織が自ら応急措置や被災箇所の自力復旧を行い、地震による被災の影響のあった水田712haのうち、8割の608haは水稲作付が可能となった。6月中旬に水田に通水。通水できない箇所は大豆等への転作を実施。

熊本地震による被災

- 熊本県では、平成28年4月14日に震 度7の熊本地震が発生し、それ以降も熊 本県等を震源とする地震が発生。
- これにより、湧水池の護岸のほか、水 路や取水樋管等のひび割れ等が数千ヶ 所にも及び被災。









水路の損壊等の状況

取組内容

【被災箇所の自力復旧】

・今年の水稲作付に間に合うように、活動組織がひび割れや破損した水路の復旧を実施。



材料や道具を持ち寄って、水路の被災箇所を補修



慣れた手つきでコンクリート練りから目地補修まで

【嘉島町の取組状況】

- ・活動組織数 11組織
- 取組面積 659ha (田 655ha、畑 4ha)
- ・資源量 水路 128km 農道 40km ため池 3ヶ所
- ・主な構成員 農業者、自治会、 土地改良区等
- · 交付金 約58百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

取組の効果

【水稲作付】

- ・活動組織の自力復旧等により、被災による 影響のあった水田712haのうち、608haは水稲の 作付が可能となった。
- 被災者の方々にも、笑顔が戻った。

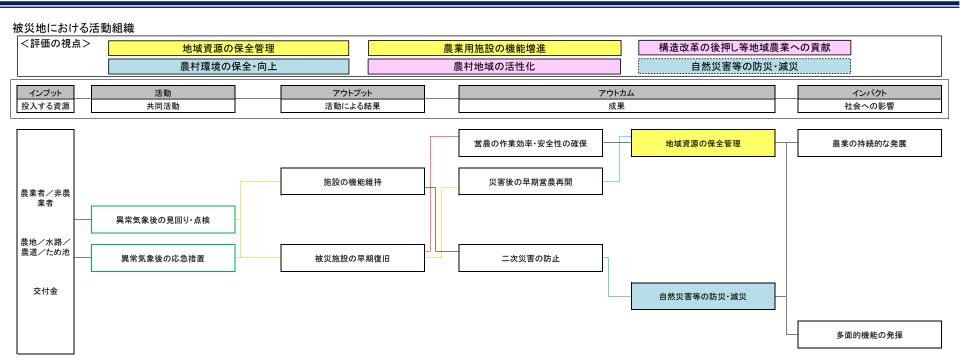






大きな破損箇所も、ベニア 板の型枠を使って補修





中間農業地域

ましゅう てしかがちょう 摩周ノースネットワーク広域協定(北海道弟子屈町)

- 本地域は、畑作と酪農を中心とする農村地帯であり、近隣に摩周湖・屈斜路湖の観光地も隣接 することから、観光客も本地域を訪問。
- エゾ鹿やヒグマの生息地でもあり、鳥獣害防護柵(鹿柵)が全延長119kmも設置されていたが、 老朽化などにより、一部は倒壊しており、当該箇所からのエゾ鹿等の進入による被害が増大。
- 地域ぐるみで鳥獣害防護柵の保全管理を実施することで、被害が大幅に減少。遊休農地化の抑制や、担い手への農地利用集積にも繋がっている。
- 〇 以前は、旅行者も含む一般車輌とエゾ鹿の衝突事故が多発していたが、現在は減少傾向にある。

【地区概要】

- •取組面積 9,713ha (畑 1,379ha 草地 8,334ha)
- 資源量 開水路
 0.5km

 農道
 5.9km
- ·主な構成員 農業者、非農業者、小学校PTA 酪農振興会、自治会(行政区)
- ·交付金 約38百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 畑作と酪農を中心とする農村地帯 であり、近隣には、摩周湖や屈斜路湖 などの観光地が存在。
- エゾ鹿やヒグマの生息地であり、鳥 獣害防護柵が設置されているが、一 部は老朽化や倒木などにより破損。
- 当該箇所が進入路となり、近年は 鳥獣害被害が増大。防護柵の修復等 適正な維持管理が必要となっていた。



大木による鹿柵の破損

取組内容

- 鳥獣害防護柵(鹿柵:全長約119kn)に より、約490haの農地を保全。
- 〇 鳥獣害防止柵の点検・補修を非農家 を含む地域住民全体で実施。
- 新たな損壊箇所は、発見者が速やかに活動組織に報告する体制を整え、修復等を迅速に対応。

地域住民による柵の点検



地域住民による柵の補修

取組の効果

【鳥獣害被害の抑制】

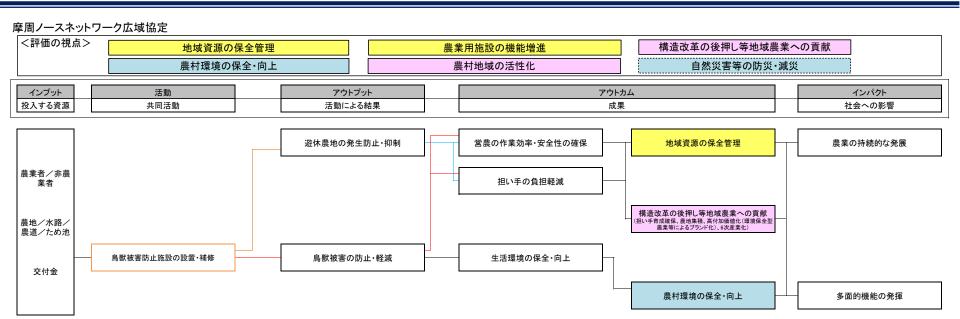
- 鳥獣害防護柵の適切な保全管理により、エゾ鹿等の食害が減少。これにより、 遊休農地化が抑制されるとともに農地利 用集積が増加。
- •被害額

H18年度 73百万円→H 27年度 39百万円

•被害面積

H18年度 220.5 ha→H 27年度 119.7 ha

- エゾ鹿の飛び出しによる、一般車両と の衝突事故が減少し、付近を走行する旅 行者の安全が確保。
- ・エゾ鹿と一般車両の衝突事故 H18年度 約40件→H27年度 約30件



農村環境保全活動(水質保全)の推進

平地農業地域

りゅうおうちょう 弓削弓つくりの郷 (滋賀県竜王町)

活動開始前の状況や課題

〇 琵琶湖に流れる日野川の中流部に

〇 ほ場整備から40年以上経過。施設

の老朽化により水路の漏水や泥の堆積

〇 また、琵琶湖の水質保全のため、水

田からの濁水流出防止対策が必要に

が進行。維持管理の負担が増加。

位置する水田地帯。

なった。

- 本地域は、琵琶湖に流れる日野川の中流部に位置する水田地帯。 ほ場整備から40年以上経過 し、施設の老朽化により、水路の漏水や泥の堆積が進み、維持管理が課題となっていた。また、 県一丸となって取組む琵琶湖の水質保全のため、水田の濁水流出防止対策が必要であった。
- このため、浅水代かきの促進や法面の補修による水路の表土流入を防止。また、代かき期の透 視度調査のほか、植栽による景観形成活動などにより、濁水防止・環境保全を啓発。
- これらの取組により、水稲やそばの環境こだわり農産物の作付面積の拡大やそばの6次産業化 の取組などが進められている。

取組内容

【濁水防止対策の実施】

- ・濁水防止策として、浅水代かきを促進。
- ・水質保全のため、法面を補強し、水路 へ表土の流入を防止。

【啓発活動の実施】

・代かき時に集中的に行う透視度調査 や看板設置により濁水防止を啓発。 また、子ども会等と連携した植栽を実 施し、環境保全も啓発。

【老朽化水路からの漏水状況】



【透視度調査の状況】

【子ども会による植栽状況】

農地維持支払

(田 68.8ha 畑 1.2ha)

開水路 9.8km 農道 4.0km

子ども会、農村保全会、OB会

資源向上支払(共同、長寿命化)

農業者、自治会、老人会、婦人会、

約5百万円(H28)

取組の効果

【濁水防止対策の取組】

代かき時の透明度調査 3回/年

【地区概要】 •取組面積 70ha

主な構成員

•交付金

資源量

【環境こだわり農産物※の作付状況】

※化学合成農薬及び化学肥料の使用量を慣行の5割以下に半減 し、環境への負荷を削減して生産された農産物

- •作付面積
- 31.4ha(平成25年度) → 40.3ha(平成28年度)
- •作付率
- 63.1%(H25年度) → 88.3%(H28年度)

【地域ブランド「竜王そば」の栽培】

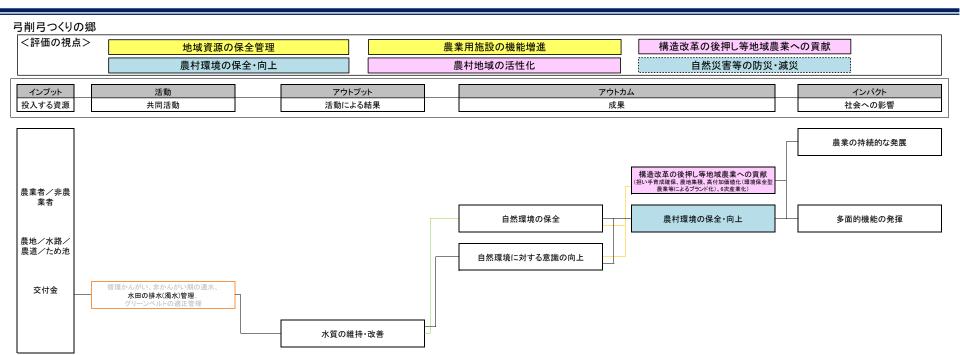
•H27年度作付面積:約20ha

【そばの6次産業化】

- 〇そばの有機栽培生産から加工、販売まで の6次産業化を実現。
- ·H27年度販売額:約1,089千円



【そばを使用した 商品の販売】



8 地域住民の自主施工による経費節減、技術力向上

平地農業地域

米沢市広幡地域農地・水・環境保全組織(山形県米沢市)

- 本地域は、山形県の南部に位置する水田地帯。水路等は造成後40年経過し、老朽化の進行 により維持管理に苦慮していたことから、H24年から農地・水保全管理支払交付金に取組み、 地域ぐるみで水路等の保全管理を開始。
- また、施設の長寿命化対策は、地域住民が施設の補修等の技術を学び、自ら作業を行う ことで、補修等に係る費用を縮減するとともに、地域で継続的なメンテナンスを行える体制
- 平成27年度に行った水路の補修では、直接施工を行った結果、外注した場合に比べて費用 を約3割程度に削減。また、自ら補修等を行うことにより、共同活動への取組意欲の向上や、 補修等の技術の習得により安全管理への意識が向上。

取組内容

よねざわし

〇 施設の長寿命化対策は、地域住民が 補修等の技術を学び、自ら作業を行うこ とで、補修等に係る費用の縮減と、地域 で継続的なメンテナンスができる体制を 整備。

(平成27年度)

体制:15人(有資格者10人含む)

〇 構成員が作業等に必要な技術を修得 するため、外部講習の受講や組織内で の講習会を実施し、技術力の向上に取組。



作業講習会の開催



自主施工の実施

【地区概要】

- •取組面積 443ha(田443ha)
- 資源量 開水路53.0km、農道26.5km、 ため池1箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、土地改良区、 維持管理組合
- ·交付金 約24百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(長寿命化)

取組の効果

【自主施工による工事費削減】

し 地域住民による自主施工で水路補修を行 い、約3割費用を削減。

> 外注 :約17,200円/m 自主施工:約11,800円/m

【技術の修得】

○ 刈払機取扱に関する外部研修に17人参 加。また、研修受講者を講師として、組織 内で講習会を開催し、地域住民100人が技 術を修得。

【維持管理の活動意欲向上】

○ これらの取組により、組織内で施設の使 い勝手を良くする工夫、共同活動に対する 意欲の向上や安全管理に対する意識が向上。

路等の保全管理を開始。

り維持管理が困難化。

活動開始前の状況や課題

〇 農業者の高齢化の進行により、農業

○ このため、H24年から農地・保全管理

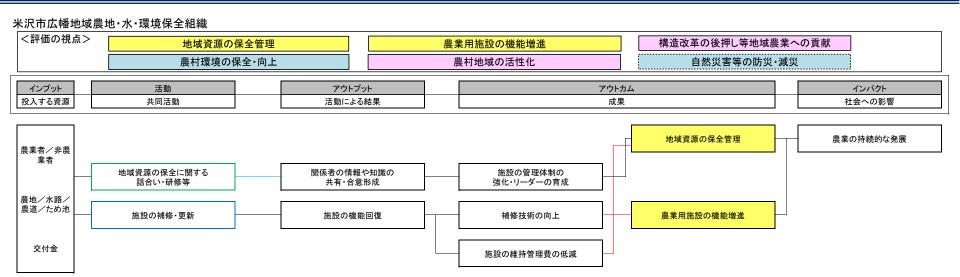
者だけによる施設の維持管理が困難化。

支払交付金に取組み、地域ぐるみで水

本地域は、山形県の南部に位置す

る水田地帯。保全管理する施設が多く、 造成後40年以上が経過し、老朽化によ

老朽化した水路



9 担い手の負担軽減による構造改革の後押し

平地農業地域

こいずみみどりかい うえだし 小泉水土里会(長野県上田市)

- 本地域は、約3割の農地が担い手に集積される一方、農地周りの管理が困難となり、雑草が 繁茂し、病害虫の発生や農作業の安全性の確保にも支障。また、地区に点在する担い手の 借入農地を、面的に集約を図ることが課題となっていた。
- 活動組織と担い手との検討会の結果、「草刈支援隊」を結成し、担い手の農地周りの草刈り等 を支援することになった。
- これにより、担い手の維持管理に係る負担が軽減され、米の品質管理等に時間を活用。また、担い手に集積した農地の面的な集約化を進めるための地域の受入れ体制を整備。

取組内容

○ 担い手の負担軽減のため、「草刈支援 隊」を結成。水路・農道等の草刈り・泥上 げ等の共同活動は、地区外の担い手を 除く構成員で年3回実施。



草刈支援隊による、担い手の農地周りの草刈

○ 活動組織と担い手との検討会の結果、 生産性の向上や地域農業の持続的な発 展のため、担い手の経営規模拡大に協 力することで合意。



活動組織と担い手との検討会

○ 管理の行き届いた農地が増え、病害虫の 発生防止や農作業の安全性を確保。

取組の効果



管理の行き届いた農地

○ 担い手の維持管理に係る負担が軽減。そ の結果、米の品質管理等に時間を活用。

> 「維持管理費(草刈り)の節減 33時間/ha/年、4.5万円/ha/年の節減



草刈支援隊の活動実績

○ 今後増加が見込まれる担い手への農地集 積に対し、面的な集約化を進めるため の地域の受入れ体制を整備。

活動開始前の状況や課題

- 地域の約3割(約30ha)の農地は、 6名の担い手(うち4名は他集落からの 入り作者)等に集積。
- ○一方、担い手の農地周りの管理が困難となり、雑草が繁茂して景観を損ない、病害虫の発生や農作業の安全性の確保にも支障。
- 農業者の減少、高齢化等により、た め池や水路等の維持管理が粗放化。
- 作業の効率化や規模拡大を図る上で、地区に点在する担い手の借入農 地を面的に集約することが課題。

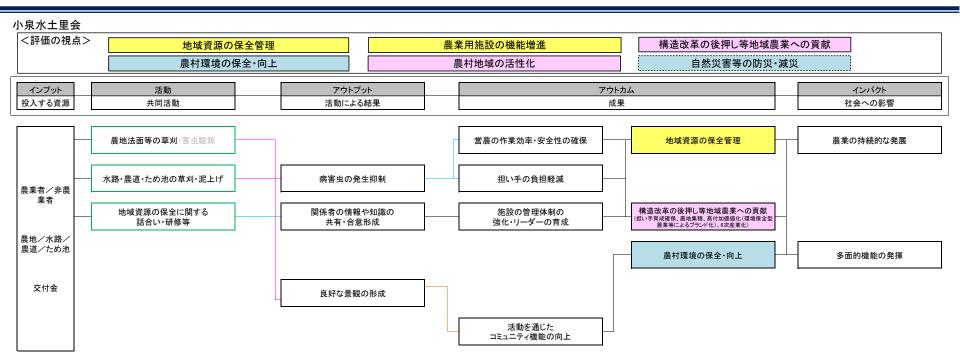


担い手による耕作地の位置図

【地区概要】 •取組面積 (

- •取組面積 93ha (田 89ha、畑 4ha)
- ·資源量
 - 開水路 39.3km、農道 23.4km、 ため池 5筒所
- 主な構成員 農業者、自治会、JA、 水利組合、草刈支援隊、PTA等
- ·交付金 約6百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)



10 ため池の適切な管理による防災・減災の取組

都市的地域

にいなづめ

元気な美しい里新名爪(宮崎県宮崎市)

- 本地域は、宮崎県の中心部に位置する稲作主体の水田地帯である。水源のため池は老朽化 が進んでおり、適切な管理に支障が生じるとともに、ため池決壊の不安も抱えていた。また、 混住化が進み、地域活動に対する住民の意識が希薄化し、ゴミの不法投棄も問題となってい た。
- 〇 法面や付帯施設の点検を目的とした年に1回の池干しに合わせて、ウナギのつかみ取り大 会を実施するなど、地域住民も参加しやすい仕組みを導入。
- 〇 これにより、ため池が地域住民の交流の場になるとともに、ため池の存在認識が高まり、 地域住民の防災・減災の意識向上。地域の共同活動に対して地域住民の協力が得られるよう になり、地域コミュニティの再構築に繋がっている。

取組内容

○ 本地域は、宮崎県の中心部に位置 する都市的地域で、稲作主体の水田地 帯である。

活動開始前の状況や課題

- 本地域の水源であるため池は、築造 年代が古く、老朽化が進んでおり、適切 な管理に支障が生じるとともに、ため池 決壊の不安も抱えていた。
- 市街地に近く、混住化が進行したこと により、地域活動に対する住民の意識が 希薄化し、農業用施設へのゴミの不法投 棄も問題となっていた。



地域の貴重な水源であるため池

- ○宮崎市の農業用ため池危機管理マニュ アルに沿った連絡体制を整え、大雨前後 のため池の巡回、水位の調整を実施。
- 消防団と連携して、年に1回のため池の 池干しを行い、法面や付帯施設の点検を 実施。
- 池干しに合わせて、ウナギを放流してつ かみ取り大会を実施することで、地域住民 の交流の場を創出。





消防団と連携した点検の様子 ウナギのつかみ取り大会の様子

○地域住民の参加による農業用施設にお ける定期的な清掃活動や景観形成のため の植栽等を実施。

【地区概要】

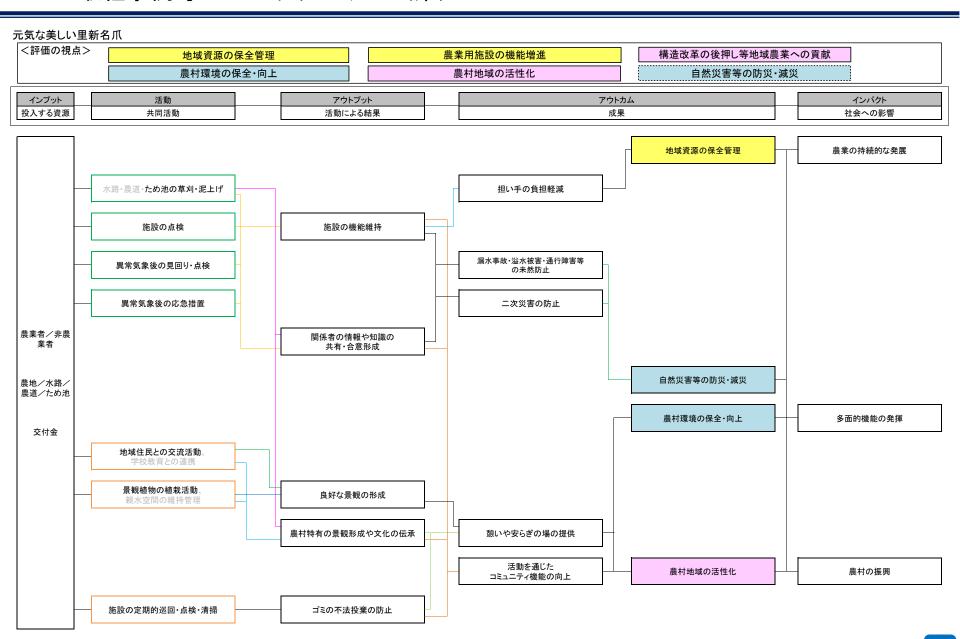
- •取組面積 71ha (田40.3ha、畑30.1ha、草地O.6ha)
- •資源量 開水路 14.1 km、 パイプライン 12.6km、 農道 4.8 km、ため池4筒所
- ·主な構成員 農業者、自治会、 消防団、子供会等
- ·交付金 約4百万円(H28) 農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

取組の効果

- 〇 共同活動により、ため池の機能が維持さ れ、災害の発生を未然防止。
- ウナギのつかみ取り大会をきっかけとし て、以前は農業者が中心だった池干しに 地域住民も多数参加。効率的な排泥が促 進される等、農業者の負担が軽減されると ともに、ため池の存在認識の高まりにより、 地域住民の防災・減災の意識が向上。 (取組開始前)50名程度→(取組開始後)130名程度
- ご 定期的な清掃活動や植栽により良好な 景観が形成され、地域住民に憩いや安ら ぎの場が提供されるとともに、農村環境の 保全への関心が向上。

コスモスの種まきの様子

○ こうした活動を通じて、地域の共同活動 に対して地域住民の協力が得られるように なり、地域コミュニティの再構築に繋 がっている。



11 外来魚や未利用魚の利用の推進

平地農業地域

おおがたむら

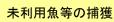
大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会(秋田県大潟村)

- 本地域は、八郎潟干拓地にあり、周辺の八郎湖は、富栄養化の進行に伴い水質汚濁が顕在 化。
- 〇 県が策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」(以下、「水質保全計画」という。)の 対策に参画し、外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、リンの回収を実施。
- 捕獲した未利用魚等を魚粉肥料に加工し、景観形成活動に利用することで、地域内の資源循環 を促進するとともに、良好な景観が形成され、地域に憩いや安らぎの場を提供。

取組内容

- 本活動組織は、水質保全計画の対策 に参画し、住民主体の水質保全活動に も位置付けられている取組の一つとして、 外来魚や未利用魚の捕獲による窒素、 リンの回収を実施。
- 〇 捕獲した未利用魚等は、魚粉肥料に 加工し、本活動組織の景観形成活動に 利用。







未利用魚等を加工した魚粉肥料

資源量

【地区概要】

農道434.8km

•取組面積 11,370.9ha

主な構成員 農業者、自治会、女性会、 子供会、JA、PTA、土地改良区、大学、 環境活動団体、建設業者 等

(田11.095.7ha、畑275.2ha)

·交付金 約162百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同)

取組の効果

○ 取組により、未利用魚等の捕獲と魚粉肥 料への利用が推進。

平成26年度実績

未利用魚の捕獲:7,320尾(8,853kg) 魚粉肥料の製造: 4,890kg

○ 魚粉肥料を景観形成活動で利用すること で、地域内の有機性廃棄物の減量が図ら れ、資源循環を促進。良好な景観が形成さ れ、地域に憩いや安らぎの場を提供。

景観形成活動の平成26年度実績

菜の花の植栽:14km コスモスの植栽:4km

ヒマワリの植栽:3km



魚粉肥料を景観形成活動に利用

22

の八郎湖は、農業用水として利用されて

いるが、富栄養化の進行に伴い、アオコ が大量発生する等、水質汚濁の問題が 顕在化。

活動開始前の状況や課題

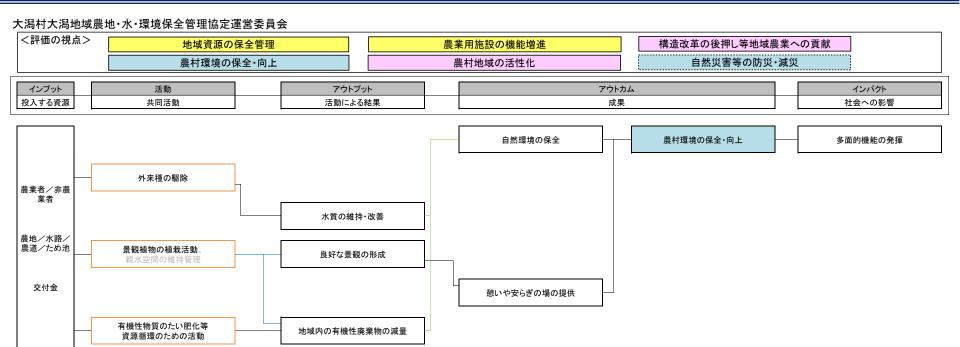
○ 本地域は八郎潟干拓地にあり、周辺

〇 平成19年の湖沼水質保全特別措置法 に基づく指定湖沼の指定を受け、県が水

質保全計画を策定。

○ 現在、第2期計画(H25~30)により、 水質改善の各種対策に取り組んでいる。

八郎湖(八郎潟調整池)から干拓地を望む



山間農業地域

さと

いけだちょう

池田の郷 水と土を守る会(福井県池田町)

- 〇 本地域は、福井県の東南部に位置する池田町の水田地帯であり、町全域で多面的機能支払 に取り組む。
- 〇 本活動組織は、生ゴミ等の有機性廃棄物(資源)を回収。回収された生ゴミ等は、堆肥化 され地域で活用。
- 住民の資源循環に関する意識が高まり、地域内の資源循環量や化学肥料等を可能な限り使わない農業の取組面積が拡大。

【地区概要】

- •取組面積 355ha (田 355ha)
- 資源量 開水路 160.4km、 パイプライン 14.6km、

農道 52.7km

- ・主な構成員 自治会 NPO法人等
- .•交付金 約29百万円(H28) 農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、福井県の東南部に位置する 水田地帯であり、町全域を活動の対象と している。
- 町では、地域の農業や自然環境を守りながら、地域のコミュニティの力を活かしたまちづくりと経済活性化を推進するため、化学肥料や農薬を可能な限り使わない農業の実践等、様々な施策を推進。
- これらの推進には、行政と住民との一体 的な運動の展開が必要とされていた。



取組内容

- 本活動組織は、町内の生ゴミ等の有機 性廃棄物(資源)を回収。
- 回収された生ゴミ等は、堆肥化され地域 で活用されることによって土づくりを行い、 化学肥料等を可能な限り使わない農業の 実践を後押し。



構成員であるNPO法人 によって資源を回収



生ゴミ等を活用した 堆肥づくり

取組の効果

○ 生ゴミ回収の活動を継続的に取り組む ことで、住民の資源循環に関する意識が 高まり、資源循環量が増大。

食品資源(生ゴミ)回収量 H21 80^トν → H26 89^トν 生ゴミの回収による肥料の生産量 H21 186^トν → H26 185^トν

○ 生ゴミから製造した堆肥を有効活用することで、化学肥料等を可能な限り使わない農業の取組面積が拡大。

特別栽培米の取組面積が大幅増加 H18 90ha → H27 185ha

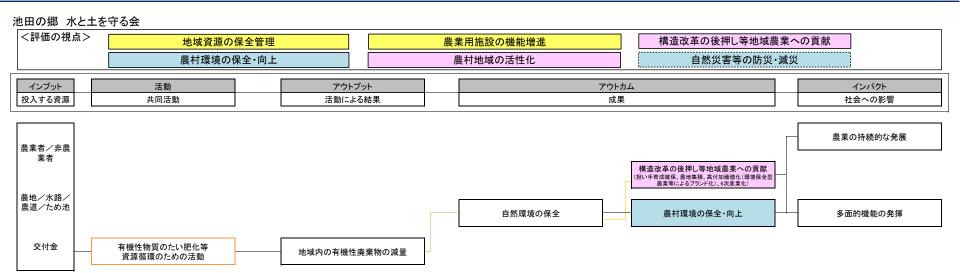
○ ブランド化により、町直営店舗で有利販売



町独自の認証米制度の 現地審査会の様子



直売所の様子



13 中間管理機構との連携の推進

都市的地域

かしがわし 宮前ため池協議会(兵庫県加古川市)

- 〇 本地域は、加古川市北西部に位置する水田地帯で、農家の高齢化等から、地域資源の保全管理に係る負担軽減や非農家率が高まったことによるコミュニケーションの希薄化等が課題となっていた。
- 〇 市、活動組織、農事組合法人が話し合いをした結果、農事組合法人に農地集積し、一集落一農場方式とすることで合意。効率的な農業を展開する環境整備が推進。
- 泥上げ等の保全活動に非農家を巻き込むことで、非農家の関心が向上。また、田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。

取組開始前の状況

- 〇 本地域は、加古川市北西部に位置し、ため池を水源とする水田地帯。
- 農家の高齢化や減少から、耕作放棄地 の発生防止や地域資源の保全に係る負担 軽減を求める要望が増大。
- 核家族化の進行や非農家率が高まった ことにより、地域内のコミュニケーションが 希薄化し、地域資源の保全や農村文化の 継承に支障をきたす状況となった。



地区の概要図

取組内容

- 多面的機能支払制度への移行を契機に、 市、活動組織、農事組合法人が話し合い を実施。
- 〇 その結果、農地中間管理機構を活用し、 個人利用の農地を農事組合法人に集積し、 一集落一農場方式とすることで合意。
- 町内会の広報等を通じて、ため池の泥 上げ等への参加を非農業者に呼びかけ。
- 全域で田んぼダムに取り組み、水田の 雨水貯留機能を高め、大雨による浸水発 生を抑制。



ため池のかいぼり

【地区概要】

- •取組面積:33.2ha
 - (田:32.8ha、畑:0.4ha)
- ·資源量 開水路:12.0km、
 - 農道:1.4km、ため池:3箇所
- ・主な構成員

農業者、町内会、農事組合、土地改良区、少年団、等

·交付金 約2.8百万円(H28)

農地維持支払 資源向上支払(共同、長寿命化)

取組の効果

- 〇 農事組合法人への集積に加え、畦畔の 撤去による区画拡大(60a区画)も推進され、効率的な農業を展開する環境整備が 進んでいる。
- 泥上げ等の保全活動に参加することで 非農業者の関心が高まり、地域ぐるみの 保全管理体制が定着。
- 田んぼダムの取組により、大雨による 浸水筒所が減少。



堰板による田んぼダム

